

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公開番号】特開2008-170671(P2008-170671A)

【公開日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-3194(P2007-3194)

【国際特許分類】

G 0 9 G	5/00	(2006.01)
G 0 3 B	21/00	(2006.01)
G 0 3 B	21/14	(2006.01)
G 0 9 G	3/36	(2006.01)
G 0 9 G	3/20	(2006.01)
G 0 2 F	1/13	(2006.01)
H 0 4 N	5/74	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	5/00	5 1 0 V
G 0 3 B	21/00	D
G 0 3 B	21/14	F
G 0 9 G	3/36	
G 0 9 G	3/20	6 9 1 B
G 0 9 G	3/20	6 8 0 C
G 0 9 G	3/20	6 3 3 L
G 0 9 G	5/00	5 1 0 J
G 0 2 F	1/13	5 0 5
H 0 4 N	5/74	Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月8日(2010.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を投写表示するためのプロジェクタ本体と、前記プロジェクタ本体を遠隔操作するためのリモートコントローラと、を備えるプロジェクタであって、

前記リモートコントローラは、

操作者の入力操作を許容するユーザインタフェースと、

前記ユーザインタフェースを介する前記操作者の入力操作に基づいて、前記プロジェクタ本体を制御するリモートコントローラ部と、

前記プロジェクタ本体との間の双方向の通信を実行するリモートコントローラ側通信インターフェースと、

前記リモートコントローラ部の制御に基づいて、前記ユーザインタフェースに対応するユーザインタフェース画面を表示する第1の表示部と、

を備え、

前記プロジェクタ本体は、

前記リモートコントローラとの間の双方向通信を実行するプロジェクタ本体側通信イン

タフェースと、

前記プロジェクトタ本体側通信インタフェースを介して受信した前記リモートコントローラからの情報に応じて、前記プロジェクトタ本体の操作を制御するとともに、前記リモートコントローラからの情報に応じて、前記リモートコントローラに送信すべき情報の送信を制御する前記リモートコントローラ操作制御部と、を備えることを特徴とするプロジェクトタ。

【請求項2】

請求項1記載のプロジェクトタであって、  
前記リモートコントローラは、さらに、  
台形歪補正用画像を含む台形歪補正設定画面を生成して、前記第1の表示部に供給して表示させる台形歪補正部を備え、  
前記台形歪補正部は、前記ユーザインタフェースによって入力された前記操作情報に対応した変形情報を生成し、前記変形情報に基づいて前記台形歪補正用画像の輪郭を変形した画像を生成して前記第1の画面に表示するとともに、前記変形情報を前記リモートコントローラ側通信インタフェースを介して送信することを特徴とするプロジェクトタ。

【請求項3】

請求項2記載のプロジェクトタであって、  
前記台形歪補正部は、前記リモートコントローラ部の制御に基づいて、前記リモートコントローラ側通信インタフェースを介して受信した、前記プロジェクトタ本体の投写画像に対応する対応投写画像に基づいた前記台形歪補正用画像を生成することを特徴とするプロジェクトタ。

【請求項4】

請求項2または請求項3のいずれか一つに記載のプロジェクトタであって、  
前記リモートコントローラは、さらに、  
前記対応投写画像を表示する第2の表示部を備えることを特徴とするプロジェクトタ。

【請求項5】

請求項1ないし請求項4のいずれか一つに記載のプロジェクトタであって、  
前記リモートコントローラのユーザインタフェースは、前記第1の表示部の画面上に設けられたタッチパネルを含むことを特徴とするプロジェクトタ。

【請求項6】

請求項1ないし請求項5のいずれかに記載のプロジェクトタであって、  
前記リモートコントローラの前記リモートコントローラ部は、前記プロジェクトタ本体から前記リモートコントローラ側通信インタフェースを介して送信されるアプリケーションを実行することにより実現されることを特徴とするプロジェクトタ。

【請求項7】

請求項6記載のプロジェクトタであって、  
前記リモートコントローラは、前記リモートコントローラ側通信インタフェースとして動作可能な通信インタフェースを備える携帯型の電子機器により構成されることを特徴とするプロジェクトタ。

【請求項8】

画像を投写表示するためのプロジェクトタ本体を遠隔操作するためのリモートコントローラであって、  
操作者の入力操作を許容するユーザインタフェースと、  
前記ユーザインタフェースを介する前記操作者の入力操作に基づいて、前記プロジェクトタ本体を制御するリモートコントローラ部と、  
前記プロジェクトタ本体との間の双方向の通信を実行するリモートコントローラ側通信イ

ンタフェースと、

前記リモートコントローラ部の制御に基づいて、前記ユーザインタフェースに対応するユーザインタフェース画面を表示する第1の表示部と、  
を備える

ことを特徴とするリモートコントローラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】プロジェクト本体およびリモートコントローラを備えるプロジェクト、リモートコントローラ、および、プロジェクト本体